

③世界に開かれた復興

■具体的な施策等

- 国際的風評被害対策・日本ブランド再構築
- クールジャパンの推進
- 国際防災協力の推進
- 海外への情報発信の強化
- ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度導入・運用
- 災害時における出入国審査体制の強化
- 風評被害対策及び日本ブランドの復活・強化
- 外国からの投資促進
- 途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与
- 我が国の活力となるべき外国人の受入れ促進
- 防災分野における国際協力の推進
- 国際科学技術協力を推進するための基盤の強化
- 外国人留学生への支援
- 世界トップレベル研究拠点構築の取組強化による世界に開かれた復興
- 外国人研究者招へい・ネットワークの強化
- 「クール・ジャパン」推進

- 対内直接投資
- 関係国の軍又は関係機関に対する専門家の派遣や要員の受入を通じた災害対処における国際的な協力の強化

国際的風評被害対策・日本ブランド再構築		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)	平成 26 年4月
これまでの取組み		
平成23年7月、国際的風評被害対策・日本ブランド再構築について、内閣官房と関係各府省で緊密に連携して一体的かつ効果的な情報発信に繋げていくことを目的として、「国際的風評被害対策・日本ブランド再構築に関する政府・関係機関の連絡会議」を設置。23年8月の統合ポータルサイト（官邸震災ホームページ英語版）の開設、24年1月の官邸ホームページ英語版（全体）のリニューアル、同2月の官邸ホームページ中国語版の開設及び統合PR資料の作成等を通じて、国際的風評被害対策・日本ブランド再構築について、各国へ分かり易い情報の発信を行った。 特に海外における風評被害への対策としては、官房長官会見に日英同時通訳を導入するとともに、インターネット上でも公開し、同時にツイッターやフェイスブックを活用することを通じて正確な情報を英語で直接海外に発信している。また、定期的に外国プレスに対するブリーフィングを開催した（平成24年3月まで実施）。さらに、海外の著名人を我が国に招へいし、被災地の復興状況等に関する我が国の現状を、第三者を通じて発信した（平成23年度補正予算）。 併せて、毎年9月に行われるサマーダボス（中国・大連もしくは天津）及び毎年1月に行われるダボス会議（スイス・ダボス）において、それぞれサイドイベント「ジャパンナイト」や「ジャパンランチ」を開催してきており、世界各地の各界リーダーに対し日本の魅力と併せて日本の復興をアピールした（直近の平成26年1月のダボスでは、ダボス会議公式イベントとして「ジャパンランチ」を開催し、世界の各界のリーダー約1500人が参加。）。 平成24年3月には、国際的風評被害対策・日本ブランド再構築に関する政府・関係機関の連絡会議」を改組し、国家戦略大臣と外務大臣が共催で「国際広報連絡会議」を設置し、震災による風評被害への対策の実施に係る連携及び各府省庁・関係機関のリスクコミュニケーション能力の強化を図った。 平成25年4月には、国際広報上重要かつ省庁横断的な諸課題に関し、官邸を司令塔として統一的・戦略的に対応し、政府一体となった効果的な国際広報活動の強化を目的として、官房長官をチームリーダーとする「国際広報強化連絡会議」を立ち上げた。この会議のもと、日本の復興状況や風評被害に関する情報について、各省庁の広報機会、コンテンツ等を共有する等、重要課題の一つとして政府一体となって発信に取り組んでいる。 また、平成25年8月には、国際広報についてより具体的な課題を設定し、機動的		

に検討を進めるため、世耕副長官主宰による「対外広報戦略企画チーム」を開催（これまでに計８回開催）。その中で、日本再興戦略や、観光・和食といった日本のソフト面での魅力、領土・主権等のテーマについて、米国などの国々を対象とした広報を行うとともに、復興に関する情報を「We Are Tomodachi」と題した日本の政策や魅力を伝える官邸の日本語及び英語ＨＰにおける特設サイトや、海外広報用の電子書籍等を通じて、発信している。

汚染水問題に関する風評被害対策としては、平成25年9月、官邸英文及び中文HPに汚染水対策に関する特設ページを設置した。関係府省庁の関連ページへのリンクをまとめるとともに、汚染水対策についての英文ファクトシートを作成・更新し、日本にいる外国プレス等に対して継続的に発信している。

当面(今年度中)の取組み

「国際広報強化連絡会議」や「対外広報戦略企画チーム」等の枠組みを通じ、日本の復興状況や風評被害に関する情報について、各省庁の広報機会、コンテンツ等を共有し、政府一体となって復興を前進させている日本の状況の発信や風評被害対策を機動的に実施していく。

中・長期的(3年程度)取組み

「国際広報強化連絡会議」や「対外広報戦略企画チーム」等の枠組みを通じ、各府省庁等による連携を推進するとともに、外国プレスや国際コミュニケーションに対応できる人材の育成及び適切な配置、主要文書・メッセージの英語化をはじめとして、関係省庁における対外発信体制を強化する。

期待される効果・達成すべき目標

(期待される効果)

原発事故の収束や汚染水対策の状況を含めた震災からの復興の現状につき理解を促進することにより、まだ残っている各国の日本産品に対する輸入規制の撤廃、海外からの旅行者数目標の達成、風評被害の防止・克服、我が国に対する外国からの投資の増大等につながる事が期待される。

(定量的な効果・目標が示せない理由)

対外広報については、日本ブランドの構築や国際的風評被害の防止・克服という点において、「海外における我が国の現状や魅力に関する理解の促進」という定性的な貢献であるとの性格を有しているため、各国の日本産品に対する輸入規制の撤廃、海外からの旅行者数の回復等の風評被害の防止・克服における直接的な貢献度を示すことが困難である。

「平成25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況」

予算措置なし。

(別紙 6)

クールジャパンの推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
クールジャパンを活用した日本ブランド復興キャンペーンの一環として、平成 23 年 12 月から平成 24 年 3 月にかけて、東日本大震災により損なわれた日本の食、観光、製品等への信頼性回復のため、内閣官房と関係府省が連携して、海外 16 箇国・20 箇所、国内 3 箇所のイベントや海外メディアを活用して、クールジャパンを発信した。		
当面(今年度中)の取組み		
—		
中・長期的(3 年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
—		
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」		
予算措置なし。		

国際防災協力の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iii)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○兵庫行動枠組(HFA)の進捗状況を点検・評価し、今後の推進方策を検討するために2年に一度開催される国連主催の「防災グローバル・プラットフォーム」に出席。平成 25 年度は第4回防災グローバル・プラットフォーム会合に出席。 ○日中韓防災担当閣僚級会合に出席し、日中韓三か国の防災協力について確認。平成 25 年度は韓国で開催された第3回日中韓防災担当閣僚級会合に出席し、防災における技術と情報の共有、教育と訓練等の協力体制の強化を確認。 ○アジア防災センターを通じ、「防災情報の共有」、「メンバー国の人材育成」等を実施している。平成 25 年度は、アジア各国の防災担当の行政官8名を客員研究員として招聘したほか、職員等への研修、アジア防災会議 2014 の開催等を実施。 ○アジア防災閣僚級会議等、国連、APEC、ESCAP、国際復興支援プラットフォーム(IRP)等が主催する防災に関する国際会議に出席し、我が国が得た知見・教訓の情報発信を実施。 ○我が国が得た知見・教訓の共有を図るため、アジア・太平洋各国の実務者レベルの専門家会合を開催。		
当面(今年度中)の取組み		
○平成 27 年3月に仙台市で開催される第3回国連防災世界会議において、兵庫行動枠組(HFA)の後継枠組(ポスト兵庫行動枠組)の策定を行う。また、世界会議開催の機会を活かして、我が国の知見や教訓、被災地の復興等を世界に発信する。 ○第6回アジア防災閣僚級会議をはじめ、第3回国連防災世界会議に向けた地域プラットフォーム等に出席し、ポスト兵庫行動枠組策定に向けた我が国からのインプット内容等を発信する。 ○アジア防災センターを通じた情報共有、人材育成等を引き続き実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○アジア防災センターを通じた情報共有、人材育成等を引き続き実施。 ○平成 27 年3月の第3回国連国際防災会議の我が国での開催。 ○ポスト兵庫行動枠組の進捗状況の点検・評価等の実施。		

期待される効果・達成すべき目標
○我が国が東日本大震災から得た知見や教訓の国際社会との共有。 ○我が国の情報発信力、国際社会でのプレゼンス確保、ポスト兵庫行動枠組策定の主導等を図る。
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」
平成 26 年度予算 ・国際防災協力の推進に必要な経費 190 百万円の内数【一般会計】 ・国連防災世界会議の開催に要する経費 508 百万円【一般会計】

海外への情報発信の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
(コンテンツの海外への情報発信について) 「国際共同製作による地域コンテンツの海外展開に関する調査研究」(平成23年度)において、各地域に組成された地域協議会を通じて、地方の放送局や番組製作会社等が、各地の物産・観光資源等を紹介するコンテンツを海外の放送局と共同製作し、それらのコンテンツを海外の放送局等を介して継続的に世界へ発信する機会を創出することにより、地域コンテンツの海外展開の取組を促進。平成23年度は、共同製作番組を15本製作し、アジア諸国で放送を実施。 また、「海外への情報発信の強化」(平成23年度3次補正)において、テレビ国際放送や国際共同製作等を通じて、海外への情報発信を強化し、東日本大震災後の海外における日本のイメージ回復を図り、風評被害等の拡大を防止。 ①被災地の復興をテーマとした番組を委託により42本製作し、NHK子会社の外国人向け海外放送ネットワークでの放送やインターネットを活用しての世界への配信を実施。 ②海外放送事業者と国内放送事業者が被災地の復興をテーマとした放送番組を16本を共同製作し、海外での放送を実施。		
当面(今年度中)の取組み		
中・長期的(3 年程度)取組み		
期待される効果・達成すべき目標		
(コンテンツの海外への情報発信について) 日本のイメージ回復及び風評被害等の拡大防止による経済活性化が期待される。		
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」		

ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度導入・運用		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	法 務 省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③ 世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
経済成長や新たな需要と雇用の創造に資することが期待される高度な能力や資質を有する外国人（＝高度人材）の受入れを促進するため、現行の外国人受入れの範囲内で、「学歴」、「職歴」、「年収」などの項目ごとにポイントを設け、ポイントの合計が一定点数に達した方を「高度人材外国人」と認定して、出入国管理上の優遇措置を講ずるポイント制を平成 24 年 5 月 7 日に導入した。さらに、年収基準の緩和等の認定要件等の見直しを行うため、法務省告示を改正し、平成 25 年 12 月 24 日から新たな制度を実施した。		
当面(今年度中)の取組み		
(出入国管理及び難民認定法の改正法案が平成 26 年の通常国会で成立した場合を前提として)永住が許可されるための在留歴の短縮等の高度人材に対する優遇制度の見直しを行うための改正法の施行に向けた準備を行う。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度を円滑に施行・運用していく。		
期待される効果・達成すべき目標		
ポイント制を通じた高度人材に対する出入国管理上の優遇制度を導入することにより、我が国の活力となるべき外国人の受入れが促進される。		
平成 26 年度予算における予算措置状況		
・高度人材に対するポイント制による優遇制度運用 8 百万円【一般会計】		

災害時における出入国審査体制の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	法 務 省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○ 東日本大震災の直後、外国人の出国ラッシュがあり、外国政府がチャーター便を用意して自国民の帰国を支援したほか、海外からの救援隊を数多く受け入れたため、大量の出入国手続について入管の小規模出張所等がその対応に苦慮したことから、今般は、他の業務の停止、チャーター便の到着空港の変更、大規模庁からの応援で対処することとした。 このため、外国政府による緊急のチャーター便や、海外からの緊急援助隊の到着に対応し、地域を問わず、迅速・円滑に出入国審査等を実施するため、各地方入国管理局に携帯型審査端末等の審査機器、審査に当たる職員の非常食等の携行品及びそれらを運搬するための車両を配備し、災害時における出入国審査体制を強化した。 さらに、平成 24 年度においては、管轄内に数多くの外国人が在留しており、管内や隣接局管内の地方空港への十分な審査体制を確保する必要のある東京局、大阪局、名古屋及び福岡局について、審査機器等の増配備を行った。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 災害発生時における迅速かつ円滑な出入国審査を実施するための施策の適切な運用を図る。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 災害発生時における迅速かつ円滑な出入国審査を実施するための施策の適切な運用を図る。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 外国人の我が国に対する信頼の基盤となる災害時の円滑な出入国審査を実施し、もって外国人が抱く我が国の災害に関する不安を払拭し、我が国の活力となるべき外国人の受入れを促進することを目的とする。 なお、災害発生時の対策を目的とする事業であるため、定量的な成果目標を示すことはできないが、東日本大震災時に地方空港から臨時チャーター便で出国した外国人及び各国からの救急援助隊・医療チーム受入れ人数は約 10,400 人である。		
平成 26 年度予算における予算措置状況		
・ 緊急時出入国審査経費 33 百万円【一般会計】		

風評被害対策及び日本ブランドの復活・強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドを再構築し、日本産品の信頼性回復・向上を図る	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
(1) 我が国産品に対する各国・地域の輸入規制については、関係省庁・機関で緊密に連携し、各国・地域の輸入規制措置について情報収集を行うとともに、出荷制限等の我が国の措置について各国政府等に正確な情報を迅速に伝達し、科学的根拠に基づく輸入規制の緩和及び撤廃に向けて働きかけを実施。。政治レベルにおいても、要人往来等の機会を捉え、首脳・閣僚等ハイレベルでの働きかけを行ってきている。また、日本産品の安全性をアピールする目的で、被災地産品のPR事業や招へい事業等も実施(これまで15,000本以上の被災地産の日本酒を在外公館へ送付し、外交上のレセプション・会食等の行事において提供等。)。その結果、平成25年度は3か国(エクアドル、ベトナム、豪州)が規制を完全に解除(震災後延べ13か国)。また、EU等が規制を緩和した。一方で、中国等では、依然として、輸入停止を含む厳しい措置が継続されており、粘り強い対応が必要。 (2) 訪日外国人旅行者数については、震災直後、大幅に減少する傾向が見られたが、観光庁と緊密に連携しつつ、在外公館を通じて、行き過ぎた渡航規制の見直しの働きかけや、観光展への出展等観光促進キャンペーンを実施。その結果、平成25年の訪日外国人旅行者数は1,036万人となり、年間1,000万人を史上初めて達成した。 (3) 様々な機会を捉えて、東日本大震災からの復興や被災地をはじめとする日本の魅力を発信しており、平成24年度においては、リオ+20及び日ASEAN友好協力40周年キックオフレセプションの機会を捉え、セミナー、展示、イベントを、被災地、自治体等と連携の上総合的に実施した。また平成25年度においては、被災地、自治体等と連携した木原外務大臣政務官主催「復興支援意見交換会」や、講演会等を実施した。		
当面(今年度中)の取組み		
引き続き、関係省庁・機関で緊密に連携しながら、風評被害対策について、粘り強く取り組んでいく。具体的には、 (1) 被災地産品の販路拡大としては、 ① 引き続き、在外公館を通じた各国政府等に対する輸入規制の緩和・撤廃の働きかけや、各国産業界、メディア等に対する日本産品の安全性についての情報発信を実施していく。また、要人往来等における政治レベルでの働きかけも引き続き行っていくほか、		

② 在外公館における物産展や被災地を含めた日本のものづくり文化や食文化を紹介する事業等の開催、被災地産を含む日本産酒類の外交上のレセプション・会食等での提供や、在京外交団に対する特産品等PRの機会を提供する。 ③ さらに、ODA 予算(一般会計枠)で、被災地産の工業用品等を、途上国の要望を踏まえつつ供与することで、被災地の経済復興に貢献していく。 (2)また、被災地への誘客促進については、 ① インターネットや外国報道関係者の招へい事業等による正確な情報発信を通して、諸外国、外国プレス等の意識改善を図るほか、 ② 東北三県を訪問する外国人に対する査証手数料の免除や、これら三県を訪問する中国人個人観光客に対する数次査証の発給を実施している。 ③ さらに、被災自治体が在外公館で観光誘致をPRしたり、在京外交団を招いて地域の魅力発信を行ったりする場も提供していく。
中・長期的(3年程度)取組み
各国の規制措置等の経過を踏まえ、風評被害対策の継続を検討する。
期待される効果・達成すべき目標
(成果目標)風評被害の緩和、各国・地域の輸入規制の撤廃、日本ブランドの復活・強化、国際社会との絆の強化 (参考指標)事業実施数及び都市数、日本産品に対する輸入規制措置や日本への渡航制限を緩和した国・地域の数と依然残っている規制措置及び国・地域の数、平成26年度世論調査結果、国際的な世論調査における我が国の評価(BBCワールド・サービス等)。
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況
(1)独立行政法人国際交流基金事業のうち、文化芸術交流事業、日本研究・知的交流事業等(12,441 百万円の内数)(平成 26 年度予算) (2)外国報道関係者招聘事業 492 百万円の内数)(平成 26 年度予算) (3)戦略的な日本理解促進事業(2 億円の内数)(平成 25 年度補正予算) (4)日本事情発信資料の作成、インターネットを利用した日本事情発信(171 百万円の内数)(平成 26 年度予算) (5)啓発派遣事業(38 百万円の内数)(平成 26 年度予算) (6)日本ブランド発信事業(36 百万円の内数)(平成 26 年度予算) (7)在外公館文化事業(244 百万円の内数)(平成 26 年度予算) (8)途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与(700 百万円)(平成 25 年度補正予算) (800 百万円)(平成 26 年度予算) (上記以外に、予算を伴わない関連措置あり。)

外国からの投資促進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)～また、被災地を始め我が国に対する外国からの投資を促進するとともに、国際的企業の研究開発拠点やアジア本社機能の設置を促進するため、国際的に魅力的な投資環境を整備する。	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社の立地を促進する観点から、「アジア拠点化立地推進事業費補助金」による補助事業を行い、平成25年度までに合計23社を採択した。		
当面(今年度中)の取組み		
昨年に引き続き、平成 26 年度当初予算事業として立地補助金による支援措置を実施するとともに、グローバル企業の研究開発拠点やアジア本社の我が国への呼び込みを強化すべく、主務大臣の認定を受けたグローバル企業に対し法人税負担軽減や特許料軽減等の措置を講ずる「アジア拠点化推進法」による支援措置を実施する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
ジェットロと在外公館による有望案件の発掘・誘致、先進的な自治体との連携の強化、及び対日投資を阻害する規制・制度の大胆な見直しを実施する。		
期待される効果・達成すべき目標		
オープン・イノベーションの進展や、地域経済活性化が見込まれる。		
平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算における予算措置状況		
対内直接投資等促進地域経済活性化事業 25億円の内数【一般会計】(平成 26 年度当初予算)		

途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii) ODAを活用して製品の安全性・優位性をアピールすることも含め、被災地産品の海外の販路拡大を図る	平成 26 年 6 月
これまでの取組み		
(1)平成 23 年度第三次補正予算（実績額 50 億円） ・供与対象国:スリランカ, パキスタン, フィリピン, ベトナム, モルディブ, モンゴル, トンガ, パプアニューギニア, マーシャル, ミクロネシア, モロッコ, ヨルダン, ウズベキスタン, エクアドル, グアテマラ, カンボジア, ガーナ, コンゴ共和国, セネガル (2)平成 24 年度当初予算(実績額 16.5 億円) ・供与対象国:パレスチナ, エルサルバドル, ボスニア・ヘルツェゴビナ, インドネシア, チュニジア, ナイジェリア (3)平成 25 年度当初予算(実績額 20 億円) ・供与対象国:スリランカ, ミクロネシア, グレナダ, マーシャル, モルドバ, カンボジア, ギニアビサウ (4)平成 25 年度補正予算(実績額 7 億円) ・供与対象国:カンボジア, スリランカ, ラオス, ギニアビサウ		
当面(今年度中)の取組み		
(1)平成26年度予算により、引き続き途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与に向けて、供与先国を調整予定。 (2)被援助国が供与資金により調達手続きを実施する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
今後検討する。		
期待される効果・達成すべき目標		
本件支援実施により、被災地の雇用創出、被災地の経済復興の促進、開発途上国の経済社会開発の促進、被災地産品の風評被害の払しょく等の効果が期待される。		

平成25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況	
途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与	700 百万円【平成25年度補正予算】 800 百万円【平成26年度当初予算】

我が国の活力となるべき外国人の受入れ促進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)外国の活力を取り込んだ被災地域の復興と日本経済の再生を図る	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
(1)特に被害が甚大であった岩手県、福島県、宮城県の被災三県に対する復興支援として、被災三県を訪問する外国人に対する査証手数料免除は平成23年11月15日から実施し、26年3月末までに約1万5,500件の発給に対し、査証手数料を免除した。 (2)被災三県を訪問する中国人個人観光客に対して、有効期間3年の数次査証発給を24年7月1日から実施し、26年3月末までに約2,100件の査証を発給した。 (3)外国人受入環境整備(査証審査体制の強化)に関しては、平成23年度第3次補正予算に計上し、23年度末に査証発給管理システムの改修が終了した。24年度には査証システム未設置公館を除く全ての在外公館で改修済みシステムでの業務を開始するとともに、法務省との連携強化が実現した。これにより我が国の活力となる外国人の受入体制の整備・強化が図られた。		
当面(今年度中)の取組み		
(1)被災三県を訪問する外国人に対する査証手数料を引き続き免除する。 (2)被災三県を訪問する中国人個人観光客に対して、引き続き数次査証を発給する。 (3)査証審査体制の強化については、本省において査証審査業務の実施状況をフォローし、指導、監督を行っていく。		
中・長期的(3年程度)取組み		
(1)査証料免除の実施期間は復興基本方針の「集中復興期間」にあわせて5年間とされており、今後2年間は引き続き、被災三県を訪問する外国人の全ての査証についてその手数料を免除していく。 (2)被災三県を訪問する中国人個人観光客に対して発給される数次査証の運用状況を然るべく検証し、見直し作業等を行う。 (3)査証発給管理システムの改修を行ったことにより、査証審査業務の迅速化が図られ、円滑な出入国審査にも貢献でき、我が国の活力となる外国人の受入れを促進する。また、外務省・法務省間の訪日外国人に係る情報共有の強化により、在外公館における査証発給審査を厳格化し、悪意をもった外国人の国内流入を未然に阻止することにより、入国管理業務の強化にも貢献する。		

期待される効果・達成すべき目標
(1) 23年11月15日から26年3月末までで約1万5,500件の査証発給について査証手数料を免除しており、一ヶ月約700件のペースで発給が行われてきているため、今後、被災地の復興プロセスの進行と相俟って、この措置が外国人の被災地訪問の促進に寄与していくことが期待される。 (2) 24年7月から26年3月末までに約2,100件の数次査証を発給しており、一ヶ月約100件のペースで発給が行われている。これにより東北三県を訪問する中国人観光客が増加し、震災復興に繋がるとともに、日中間の人的交流が一層促進されることが期待される。 (3) 本件措置により、①在外公館における査証審査業務の迅速化・厳格化が図られるとともに(観光目的の査証事務処理日数が5日から3日に短縮)、②法務省のシステムとの連携を通じ、入国管理業務の強化等にも貢献でき、我が国の活力となる外国人の受入体制の整備・強化が可能となる。
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況
復興を主目的とする特別の予算措置はないが、既存予算の中で実施予定。

防災分野における国際協力の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iii) 災害の経験や復興の過程で得た知見や教訓を国際公共財として海外と共有するための国際協力を積極的に推進する	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
無償資金協力全 6 案件について交換公文を署名済み。		
当面(今年度中)の取組み		
(1) 調査で判明した被援助国の防災計画や機材管理・活用能力等にかかる現状を踏まえて、順次機材調達等にかかる契約が順次締結される予定。 (2) 今年度より調達資機材が順次現地に到着し、資機材の据付及び技術指導等の現地工程に移行する見込み。 (3) 2015 年3月に仙台で開催される第3回国連防災世界会議において、可能な限り多くの加盟国代表(ハイレベルを含む)や、ステークホルダーの参加を得て被災地の活性と復興状況の周知、風評被害対策にも努めるとともに、国際的な防災指針である兵庫行動枠組の後継枠組(HFA2)を策定する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
(1) 被供与国の維持管理能力強化等のための技術的支援を、事業の効果的な実施を確保するために検討する。防災分野における途上国人材育成等の国際協力についても、今後の取組について検討する。 (2) 2015 年秋には、ポスト 2015 年開発アジェンダが策定される。第3回国連防災世界会議の成果を踏まえ、ポスト 2015 年開発アジェンダに防災を位置づけることを目指す。		
期待される効果・達成すべき目標		
(1) 観測・配信システム一式を含む防災対応機材の供与を通じて地震観測網等が整備されることにより、開発途上国及び日本の防災対策が強化される(6カ国を対象としている)。防災分野における途上国人材育成等の国際協力については、復旧・復興の経験・現状・知見等の共有を図りつつ、防災分野の人材育成を推進する。 (2) 2012 年のハイレベル防災会議の成果を踏まえ、防災を今後の国際開発目標の中に具体的に位置づけるとともに、2015 年に第3回国連防災世界会議を我が国(東北の被災地)で開催し、東日本大震災の教訓を踏まえた新たな防災枠組みを策定し、防災大国として防災分野で主導的立場を確保することが期待される。東日本大震災の復興の取り組みを世界に発信する。		
平成25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況		
復興を主目的とする特別の予算措置はないが、既存予算の中で実施予定。		

国際科学技術協力を推進するための基盤の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii) 外国の活力を取り込んだ被災地域の復興と日本経済の再生を図るため、引き続き自由貿易体制を推進し、日本企業及び日本産品の平等な競争機会の確保に努めるほか、ODAを活用して製品の安全性・優位性をアピールすることも含め、被災地産品の海外の販路拡大を図る。 また、被災地を始め我が国に対する外国からの投資を促進するとともに、国際的企業の研究開発拠点やアジア本社機能の設置を促進するため、国際的に魅力的な投資環境を整備する。 <u>高度な技術や知識を有する外国人の受入れについてのポイント制活用による出入国管理上の優遇制度の導入や雇用・生活環境の整備、我が国に対する信頼の基盤となる災害時における迅速な情報提供及び円滑な出入国審査のための施策の推進により、我が国の活力となるべき外国人の受入れを促進する。</u>	平成 26 年4月
これまでの取組み		
○国際科学技術協力基盤整備事業 標記事業における交流施設運営事業では、外国人研究者が集中している筑波研究学園都市において、外国人研究者へ宿泊施設を提供するとともに、生活支援サービス提供を行うことにより、外国人研究者（及びその家族）が円滑に生活を開始し、安心して研究活動に専念できる環境を提供している。なお、大震災直後は、一時 47.7%(平成 23 年4月8日時点)まで落ち込んだ当該宿舍入居率も、年平均で平成 23 年度は 67.5%、平成 24 年度は 69.8%、平成 25 年度は 78.5%まで回復した。(参考:平成 22 年度入居率:83.2%)		
当面(今年度中)の取組み		
○ 引き続き、上記事業を実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 引き続き、上記事業を継続して実施。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 外国人研究者の受入れを促進し、我が国の研究者との共同研究の支援やそれを通じた諸外国の研究者との連携を強化することで、震災を契機とした外国人研究者の帰		

国や来日延期等に起因する我が国の研究開発活動の停滞を打破し、復興に資する国際共同研究の実施等により我が国の復興の一助となることが期待される。

「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」

・国際科学技術協力基盤整備事業(交流施設運営事業) 117 百万円(平成 26 年度当初予算)

外国人留学生への支援		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iv) 外国人留学生及び外国人研究者に対して適切な災害情報を提供するとともに、研究活動等の支援を行う。	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
<大学等> ○ 東日本大震災により損壊した、独立行政法人日本学生支援機構が保有する「仙台第一国際交流会館」及び「東京国際交流館」について、留学生が安心安全に使用できる元の状態に戻すため、必要な改修工事を実施するための経費について支援。(平成 23 年度 1 次補正予算 0.6 億円) ○ 被災した対象大学の留学生約 1,000 人に緊急援助を実施(学部 125 千円、修士 154 千円、博士 155 千円)。 ○ 被災地にいた国費留学生で、震災により一時帰国を余儀なくされた方々に、再渡日の航空券を支給(約 350 人程度に支給)。 ○ 私費留学生で震災等により経済的困窮に陥った成績優秀な方々を対象として、一学期分(4～7月)の「私費外国人留学生等学習奨励費」を追加募集(大学院レベル月額 65,000 円、学部レベル 48,000 円)。 ○ 留学生等に対して、ホームページによる多言語の情報発信を実施するとともに、在京大使館・在外公館・内外報道機関や関係機関等に対し、震災後の各種情報を提供、あわせて在京外交団等にブリーフィングを行う外務省儀典官室に留学生関係の情報を伝える。 ○ 東日本大震災に伴う外国人留学生(大学)の在籍・就学状況等について調査し結果を公表(4/20、5/20、7/1) ○ 震災後も日本で勉学を継続している留学生の生の声を発信すべく、留学生のインタビューを文部科学省ホームページや MEXT You Tube 等にて発信、同様の取組を進めていただくよう他省庁・地方公共団体・大学等に呼びかけ ○ 日本への留学を検討している外国人学生(214 人)を日本に招聘し、被災地の視察や被災者、日本人学生及び日本で学んでいる留学生等との交流等を通じて、我が国と大学の現状について正しく理解してもらう「ジャパン・スタディ・プログラム」の実施。(平成 23 年度 3 次補正予算 1.3 億円) ○ 大学等が、自治体や NPO、ボランティア団体等と連携し、地域の国際交流拠点を整備して、生活面や就職、教育貢献活動など、地域一丸となって実施する留学生支援に取り組むために必要な経費の支援を実施。平成 24 年度は 7 拠点、平成 25 年度は新たに 3 拠点を選定。(平成 24 年度予算 51 百万円、平成 25 年度予算 51 百万円) <専修学校>		

- 被災地にいた国費留学生で、震災により一時帰国を余儀なくされた方々に、再渡日の航空券を支給(約 350 人程度に支給)。(再掲。専門課程)
- 私費留学生で震災等により経済的困窮に陥った成績優秀な方々を対象として、一学期分(4～7月)の「私費外国人留学生等学習奨励費」を追加募集(専門課程 4,8000 円)。(再掲)
- 留学生等に対して、ホームページによる多言語の情報発信を実施。
- 東日本大震災に伴う外国人留学生(専修学校)の在籍・就学状況等について調査し結果を公表(5/20、7/1)。
- 専修学校の留学生に対する就職支援・生活支援等を進め、留学生受入れの一層の促進を図るため、広域的な支援体制の整備を行い、日本での就職に必要な知識・技術の向上等を目的とした学習機会の提供、企業等と連携した支援の取組などを総合的に推進している。取組の実施に当たっては、震災及び原発事故の影響を受け、専修学校等の入学辞退・退学が全国的に起きていることを踏まえ、多言語に対応した WEB サイト等による適切な災害情報の提供を強化するとともに、被災地をはじめ我が国が強みを持つ産業分野において活躍する外国人留学生に対する職業教育の充実を図るための取組を実施。(平成 24 年度予算 88 百万円)
- 留学生の受け入れの促進を図るため、専修学校の情報を海外に発信する機能を強化するほか、在日大使館など海外の公的機関等との連携体制を構築。また、留学生に対する就職支援として、産業界等との連携の下、就職活動事前セミナー等を実施するなど、専修学校の留学に係る入り口から出口までの体系的な取組を支援。(平成 25 年度予算 77 百万円)

当面(今年度中)の取組み

<大学等>

- 平成 23 年度 3 次補正予算で実施した「ジャパン・スタディ・プログラム」の記録映像を諸外国における留学フェアや観光庁・外務省にも活用してもらうなど、様々な方法により、広く我が国と大学の現状を世界に発信。
- 引き続き、震災後も日本で勉学を継続している留学生の生の声を発信すべく、留学生のインタビューを文部科学省ホームページや MEXT You Tube 等にて発信、同様の取組を進めていただくよう他省庁・地方公共団体・大学等に呼びかけ。
- 大学等が、自治体や NPO、ボランティア団体等と連携し、地域の国際交流拠点を整備して、生活面や就職、教育貢献活動など、地域一丸となって実施する留学生支援に取り組むために必要な経費の支援を実施。(平成 26 年度当初予算 50 百万円)

<専修学校>

- 引き続き、留学生の受け入れの促進を図るため、専修学校の情報を海外に発信する機能を強化するほか、在日大使館など海外の公的機関等との連携体制を構築。また、留学生に対する就職支援として、産業界等との連携の下、就職活動事前セミナー等を実施するなど、専修学校の留学に係る入り口から出口までの体系的な取組を支援。(平成 26 年度当初予算 68 百万円)

中・長期的(3 年程度)取組み
＜大学等＞ ○ 大学等が、自治体や NPO、ボランティア団体等と連携し、地域の国際交流拠点を整備して、生活面や就職、教育貢献活動など、地域一丸となって実施する留学生支援に取り組むために必要な経費の支援を実施。(平成 26 年度当初予算 50 百万円) ＜専修学校＞ ○ 専修学校における実践的な職業教育を通じて、関係省、関係団体等との連携の下、留学生に対する総合的なサポートとあわせて、日本国内や出身国での就職支援など、専修学校の留学に係る入り口から出口までの体系的な取組を支援。
期待される効果・達成すべき目標
○ 一旦帰国した留学生や渡日予定の留学生に日本の正確な情報を提供し、留学生の呼び戻しに資するとともに、留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る効果が期待できる。なお、留学生の受入れに関しては「留学生 30 万人計画」の実現を目指す。
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」
・留学生の受け入れ環境づくり:250 億円(平成 26 年度当初予算) ・専修学校留学生就職アシスト事業:68 百万円(平成 26 年度当初予算)

世界トップレベル研究拠点構築の取組強化による世界に開かれた復興		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iv)外国人留学生及び外国人研究者に対して適切な災害情報を提供するとともに、研究活動等の支援を行う。	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○ 世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) 標記事業では、国際水準の運営と研究環境により世界から優秀な研究者が「そこで研究したい」と集う拠点構築を行っており、平成 25 年度時点において、9 拠点の取組を支援している。平成 19 年度・22 年度に採択された 6 拠点では、外国人研究者の割合が平均で約 40%に達している。 震災後、東日本の WPI 拠点では、外国人研究者の一時的な離日が半数を超える拠点もあったが、適切な災害情報の提供を行い、ほぼ全ての研究者が再来日した。これら拠点の対応は、研究環境としての日本の信頼低下を克服するための最前線としての対応であるとともに、我が国の研究活動が通常通り行われることの代表的な国際発信となっている。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 引き続き、上記事業を実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 引き続き、上記事業を実施。		
期待される効果・達成すべき目標		
○世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI) 震災の影響下においても、内外の優秀な研究者を惹きつけることで、我が国で優れた研究活動を確保することができる。また、我が国が内向きに陥らず、むしろ諸外国に開かれ、優秀な人材を歓迎して科学技術の発展に貢献するとの国際メッセージを発することにもなり、世界に開かれた復興に資する。		

「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」

・平成 26 年度当初予算 9,610 百万円

平成 19 年度及び平成 22 年度に採択された6拠点を引き続き支援していくとともに、平成 24 年度に新たに採択された3拠点の本格的な拠点活動の実施に向け、拠点形成を推進する。

外国人研究者招へい・ネットワークの強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iv) 外国人留学生及び外国人研究者に対して適切な災害情報を提供するとともに、研究活動等の支援を行う。	平成 26 年4月
これまでの取組み		
○外国人研究者招へい・ネットワーク強化 標記事業では、優秀な外国人研究者を効果的に我が国に招へいするとともに、我が国と諸外国の研究者ネットワークの形成・維持・強化を図っている。 また、被災地等の状況を踏まえ、外国人研究者及び受入れ研究者が研究活動を円滑に遂行できるよう、一時出国していた外国人研究者の研究再開の取扱いについて柔軟に対応するとともに、平成 23 年度新規採用分申請書類の受付時期を延期する等の措置を講じた。 なお、震災を踏まえた具体的な対応結果は以下のとおり。 ・震災等の影響により一時出国等した外国人特別研究員等で、希望する者は、離日期間分を延長することができることとしたところ、3月 11 日現在日本に滞在していた外国人特別研究員等 850 名余りのうち、約 200 名が一時出国し、再来日した。 ・平成 23 年度新規採用分の申請受付期間は、次のとおり延期した。 外国人特別研究員 5月6日～12 日⇒6月3日～9日 外国人招へい研究者(短期)5月6日～12 日⇒6月3日～9日		
当面(今年度中)の取組み		
○ 外国人特別研究員・外国人招へいに対する震災を踏まえた対応は措置済みであるが、引き続き、被災地を含めた我が国の研究機関に優秀な外国人研究者を効果的に招へいするとともに、我が国と諸外国の研究者ネットワークの形成・維持・強化を図るため、上記事業を実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 引き続き、上記事業を継続して実施。		
期待される効果・達成すべき目標		
○外国人研究者招へい・ネットワーク強化 外国人研究者の受入れを促進し、我が国の研究者との共同研究の支援やそれを通じた諸外国の研究者との連携を強化することで、震災を契機とした外国人研究者の帰国や来日延期等に起因する我が国の研究開発活動の停滞を打破し、復興に資する国際共同研究の実施や来日した外国人研究者による経済波及効果等により我が国の復		

興の一助となることが期待される。

平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況

・外国人研究者招へい・ネットワーク強化 4,167 百万円(平成 26 年度当初予算)

「クールジャパン」推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドを再構築し、日本製品の信頼性回復・向上を図るため、効果的な情報発信を強化しつつ、「クールジャパン」の推進、海外における風評被害への対策、在外公館等を活用した地方の魅力発信、青少年交流や親日家育成のための交流プログラムの実施等に取り組む。	平成 26 年 5 月
これまでの取組み		
コンテンツ、ファッション、食、地域産品・伝統文化・匠の技術・すまいなどの文化的背景を国際競争力の源泉とするクリエイティブ産業の海外展開を支援し、我が国の国際競争力を強化する観点から、平成25年度クール・ジャパン戦略推進事業において、13案件を採択したほか、平成25年度クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業により、海外の事業展開に向けた商材の発掘・磨き上げ、企業コンソーシアム形成に対する支援や、インフルエンサーの招聘による日本の魅力の情報発信等を実施。また、クールジャパン関連企業の海外展開に向けたリスクマネー供給等を行うため、平成25年11月25日に(株)海外需要開拓支援機構(以下、クールジャパン機構)が開所し、営業を開始。		
当面(今年度中)の取組み		
引き続き、昨年設立したクールジャパン機構等を通じた日本の魅力に係る情報発信等により、クールジャパンを推進する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
平成22年度から政府一丸となって、関係省庁で連携して「クールジャパン」を取り組んできた結果、様々な形でクールジャパン関連産業の海外展開の成果が確認されつつある。 引き続き、関係省庁と連携しつつ、クールジャパン機構等を通じた日本の魅力に係る情報発信等により、クールジャパンを推進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
ファッション主要企業の海外売上高、コンテンツ産業の輸出額及び訪日外国人による国内消費額増加させる。		
平成25年度補正予算及び平成26年度予算における予算措置状況		
・クールジャパンを体現する日本企業の海外展開を支援するためのクールジャパン機構によるリスクマネー供給(26fy:300億円) 【財政投融资特別会計(投資勘定)】		

外国からの投資促進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(ii)外国の活力を取り込んだ被災地域の復興と日本経済の再生を図る	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
外国からの投資促進については、各国と二国間協議や民間との対話等において震災地域の復興需要について情報提供を行い、復興支援や投資促進に向けた取組を実施。		
当面(今年度中)の取組み		
二国間協議や民間との対話等において、震災地域の復興需要に関する情報提供に努めていく。また、税制上の減免措置等を盛り込んだ経済特区等については、在外公館や関係機関等を通じて震災地域の復興需要や投資促進に向けた取組について情報提供していく。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
諸外国のさまざまな活力を取り込むため、外国からの投資促進に向けた情報発信を行うとともに、実際の投資にあたって外国企業等が直面する規制や手続き上の問題点等が存在する場合は、関係省庁と共有し対日直接投資促進に向けた環境整備に取り組む。		
期待される効果・達成すべき目標		
外国からの投資促進は、景気変動等その他の要素を含む総合的な経営判断に従ってなされるものであり、定量的な効果の試算にはなじみにくい。政府として、対日直接投資の促進については「高付加価値拠点の増加」(年間 30 件)、「外資系企業による雇用者数倍増」(2006 年約 75 万人⇒2020 年 200 万人)及び「対日直接投資残高倍増」(2011 年末 17.5 兆円⇒2020 年末 35 兆円)を目標とし、政府一体となり取り組んでいく。		
平成 24 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況		
復興を主目的とする特別の予算措置はないが、既存予算の中で実施予定。		

関係国の軍又は関係機関に対する専門家の派遣や要員の受入を通じた災害対処における国際的な協力の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	防衛省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(iii)・・・防災分野の途上国の人材育成等の国際協力を推進・・・	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○ 防衛省は、地域及びグローバルな安全保障環境の安定化を図るため、自衛隊の有する知見・経験を活用し、関係国の軍又は関係機関の人道支援・災害救援等の非伝統的安全保障分野における能力向上を図る「能力構築支援」に取り組んでいる。 ○ 平成23年度には、東南アジア諸国及び太平洋島嶼国において現地での調査や具体的なニーズの把握・分析などを行った。 ○ 平成24年度及び平成25年度には、東ティモール及びカンボジアにおいて要員を一定期間派遣した人材育成事業を実施するとともに、モンゴル、インドネシア及びベトナムにおいては、数日間のセミナー等を実施した。 ○ これらの取組のうち、東ティモールやモンゴルにおいては、東日本大震災における自衛隊の活動をそれぞれの国の軍の要員に紹介している。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 引き続き、東ティモール及びカンボジアにおける長期派遣事業を行っていくとともに、ベトナム、モンゴル、インドネシア等の国々に対し、セミナーや研修の受け入れ等の支援を行っていく。 ○ このような能力構築支援の取組において、大震災の経験・教訓についても、可能な限り支援対象国と共有していく予定。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 防衛省・自衛隊による能力構築支援の一環として、大震災における災害救援活動から得た経験・教訓を共有すべく、アジア太平洋地域をはじめとする関係国の軍又は関係機関について、専門家の派遣や研修の受入を行うことにより、当該国の災害対処能力の向上や人材育成の促進に取り組む。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 能力構築支援も活用し、今般の大震災における災害救援活動から自衛隊が得た経験・教訓を広く国際社会と共有し、途上国をはじめとする国際社会全体の対処能力の向上を図るとともに、各国との連携強化を進めることにより、防災・「減災」の分野で国際社会に積極的に貢献していく。		
平成 26 年度予算における予算措置状況		
・能力構築支援事業 226 百万円【一般会計】		